

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年11月30日

【事業年度】 第48期(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

【会社名】 株式会社島忠

【英訳名】 SHIMACHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 山下 視 希 夫

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 出 村 敏 文

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地

【電話番号】 048(623)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 出 村 敏 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高 (百万円)	120,363	119,170	125,417	132,304	136,281
経常利益 (百万円)	13,945	10,770	12,671	12,703	14,356
当期純利益 (百万円)	7,823	6,131	7,083	9,020	8,019
純資産額 (百万円)	130,638	136,003	142,296	150,708	154,764
総資産額 (百万円)	163,373	160,987	172,121	182,306	181,355
1株当たり純資産額 (円)	2,543.07	2,647.76	2,770.60	2,934.69	3,049.37
1株当たり当期純利益 (円)	152.28	119.37	137.91	175.63	156.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	80.0	84.5	82.7	82.7	85.3
自己資本利益率 (%)	6.1	4.6	5.1	6.2	5.3
株価収益率 (倍)	13.7	22.2	20.30	18.8	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,556	△2,262	10,834	11,413	6,836
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,987	△23,680	△14,843	3,465	△20,109
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△762	△745	△750	△884	△2,842
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	74,899	48,179	43,627	58,481	42,680
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	633 (3,014)	745 (3,000)	851 (2,986)	1,437 (2,271)	1,391 (2,293)

(注) 1 売上高に消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第47期から従業員数に契約社員を含めております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
売上高 (百万円)	102,126	93,314	88,114	83,824	83,598
経常利益 (百万円)	13,229	10,278	12,048	12,254	12,866
当期純利益 (百万円)	7,420	5,856	6,736	8,835	6,940
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (株)	51,389,104	51,389,104	51,389,104	51,389,104	51,389,104
純資産額 (百万円)	129,656	134,746	140,692	148,918	151,897
総資産額 (百万円)	159,749	155,979	162,718	172,152	170,044
1株当たり純資産額 (円)	2,523.16	2,623.29	2,739.36	2,899.84	2,992.87
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	14.30 (7.15)	14.30 (7.15)	16.00 (7.15)	16.00 (8.00)	35.00 (8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	144.43	114.01	131.15	172.03	135.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81.2	86.4	86.5	86.5	89.3
自己資本利益率 (%)	5.9	4.4	4.9	6.1	4.6
株価収益率 (倍)	14.5	23.2	21.3	19.2	23.2
配当性向 (%)	9.9	12.5	12.2	9.3	25.9
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	501 (2,428)	431 (2,392)	348 (2,089)	677 (1,617)	694 (1,556)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載をしておりません。

3 第47期から従業員数に契約社員を含めております。

2 【沿革】

当社は、昭和44年11月15日株式会社家具の島忠(昭和54年5月株式会社島忠に商号変更)として設立いたしました。株式の額面金額を500円から50円に変更するため、昭和22年3月8日設立の株式会社光文社(昭和53年11月株式会社島忠に商号変更)を形式上の存続会社として、昭和54年5月1日(合併期日)に吸収合併を行ったものであります。

従いまして、以下の記載につきましては、実質上の存続会社である株式会社島忠(被合併会社)に関する事項について記載しております。

昭和44年11月	有限会社島忠筆筒店から株式会社に組織変更し、株式会社家具の島忠の商号をもって埼玉県春日部市に設立(資本金500万円) 春日部店、浦和店、川口芝店、蕨店及び末広店の5店舗を有限会社より継承
昭和45年 5月	埼玉県浦和市上木崎1丁目2番地23号に本部を移転
昭和46年11月	東京都東久留米市に小平店を開店、店舗数10店となる
昭和49年 7月	埼玉県大宮市土手町1丁目2番地埼共連ビルに本部を移転
昭和50年 7月	埼玉県草加市に草加西店(現草加店)を開店、店舗数20店となる
昭和53年 4月	住宅関連産業の一環として、ホームセンター業界へ進出、その第1号店として埼玉県川口市にエッサンの呼称をもってエッサン川口店を開店、これにより日曜大工用品、日用家庭雑貨、スポーツ・レジャー・園芸などの趣味用品の販売を開始
5月	東京都練馬区に谷原店を開店、店舗数30店となる
昭和54年 5月	株式券面額を変更(一株の券面額 500円を50円に)するため、株式会社島忠に吸収合併し商号を株式会社島忠に変更
11月	東京店頭市場に株式を公開
昭和56年 5月	東京都西多摩郡瑞穂町に家具とHC(ホームセンター)の複合店瑞穂店を開店、店舗数40店となる
昭和57年 2月	東京証券取引所市場第二部に上場
昭和62年 7月	埼玉県大宮市に本部機構を含めた大宮本店を開店
8月	埼玉県大宮市三橋5丁目1, 555番地に本部を移転
平成 3年 2月	東京証券取引所市場第一部に指定替
平成 6年 8月	埼玉県春日部市に春日部本店(複合)を開店
平成 7年12月	埼玉県和光市に和光店(複合)を開店
平成 9年 4月	神奈川県茅ヶ崎市に茅ヶ崎店(複合)を開店
平成10年 7月	埼玉県川口市に川口朝日店(複合)を開店
平成11年 5月	東京都足立区に大谷田店(複合)を開店
平成12年 3月	創業者の出資会社で、当社の大株主の有限会社埼島興業が所有する株式を間接保有から直接保有にする形で、企業体質の強化と企業情報の積極的な開示を図るため同社を合併
3月	東京都中野区に、家具とHC(ホームセンター)を融合させたスタイルの店、中野店(複合)を開店
平成12年 9月	関西地方における出店を行なうため、株式会社関西島忠(現連結子会社)を設立(当社出資比率100%)(平成19年8月末現在店舗数6店舗)
平成14年 9月	関東地方における大型店の出店を行なうため、株式会社島忠ホームズ(現連結子会社)を設立(当社出資比率100%)(平成19年8月末現在店舗数4店舗)
平成17年 3月	関東地方における中型店の出店を行なうため、株式会社関東島忠(現連結子会社)を設立(当社出資比率100%)(平成19年8月末現在店舗数3店舗)

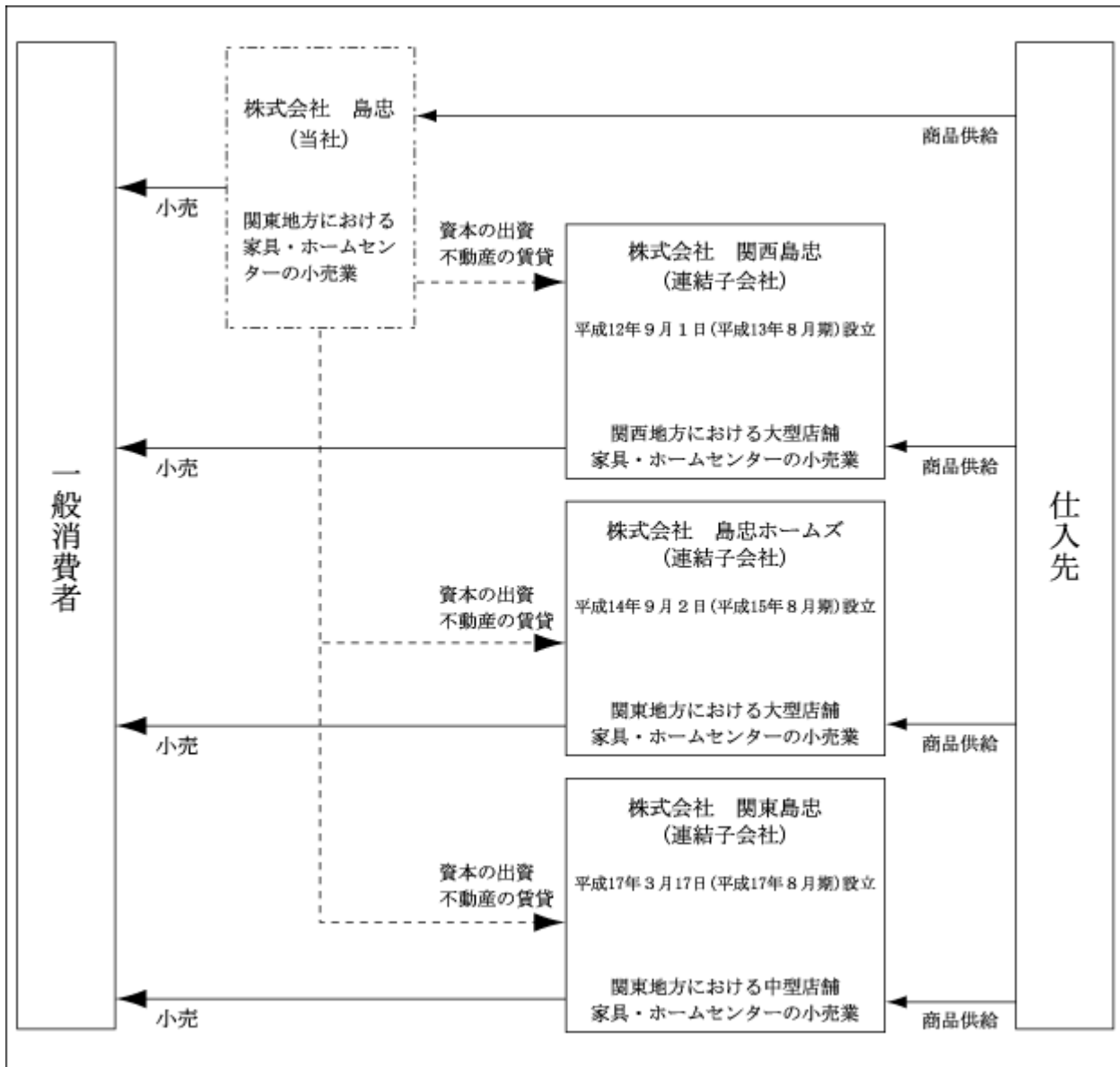
(注) 株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ及び株式会社関東島忠は平成19年9月1日に当社と合併し、解散しております。

3 【事業の内容】

当グループは、当社(株式会社 島忠)、子会社(株式会社 関西島忠、株式会社 島忠ホームズ、株式会社 関東島忠)3社で構成されております。

当グループは、家具及びホームセンター用品の販売を事業として展開しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社関西島忠	兵庫県尼崎市	100	家具・ホームセ ンター用品の小 売業	100.0	—	当社所有の建物を賃借しており、 また、当社より資金援助を受けて いる。役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社島忠ホームズ	神奈川県横須賀 市	100	家具・ホームセ ンター用品の小 売業	100.0	—	当社所有の建物を賃借しており、 また、当社より資金援助を受けて いる。役員の兼任1名
(連結子会社) 株式会社関東島忠	埼玉県川越市	700	家具・ホームセ ンター用品の小 売業	100.0	—	当社所有の建物を賃借しており、 また、当社より資金援助を受けて いる。役員の兼任2名

(注) 下記の連結子会社の2社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	株式会社関西島忠	株式会社島忠ホームズ
(1) 売上高	22,396百万円	(1) 売上高 25,450百万円
(2) 経常利益	7百万円	(2) 経常利益 1,510百万円
(3) 当期純利益	3百万円	(3) 当期純利益 882百万円
(4) 純資産額	1,812百万円	(4) 純資産額 1,474百万円
(5) 総資産額	6,125百万円	(5) 総資産額 6,804百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称等	従業員数(名)
家具及びホームセンター用品の販売	1,391 (2,293)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託社員・パートタイマー・アルバイト等)の最近1年間の平均(1日当り8時間換算)を(外書)で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
694 (1,556)	32.6	6.7	4,786

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(嘱託社員・パートタイマー・アルバイト等)の最近1年間の平均人員(1日当り8時間換算)を(外書)で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合の概要は下記のとおりであります。

- ① 名称 U I ゼンセン同盟島忠労働組合
- ② 上部団体名 ゼンセン同盟流通部会
- ③ 結成年月日 平成6年7月27日
- ④ 組合員数 1,216名
- ⑤ 労使関係 良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に設備投資の増加や、雇用・所得環境の改善による個人消費の回復など、景気は緩やかな基調で推移いたしました。

小売業におきましては、個人消費の回復に期待がもたれましたが、原油の高騰や先行き不安感で消費動向は盛り上がりが見られず景気回復の実感が得られないまま、企業間競争がさらに進み、取り巻く環境は一段と厳しい状況が続いております。

このような情勢のもと、当グループでは「お客様第一に」を基本とした、お客様のニーズにあった品揃え・適正な価格設定、接客サービスの強化などの営業施策を継続的に実施してまいりました。また、社内組織の改変を推し進めるとともに競争力の強化を図りながら業績向上に努めてまいりました。

当連結会計年度におきましては、既存店の営業力を強化するため、個々の店舗環境にあった品揃えとサービスの提供が迅速にできるように、役割と責任を明確化するとともに、社員教育の強化と人材育成に力を注いで参りました。

既存店の売上状況は前期に引続き、商品の改廃を積極的に進めるとともに、企画を重視した「提案型チラシ」、スポットでテレビコマーシャルなどの販促活動に取組み、売上向上に努めた結果、前年同期比0.2%増収となりました。内訳としましては、客数が1.6%増加し、客単価は1.4%減少いたしました。また、一部の大型店舗におきましては売場の活性化と効率の見直しにより、テナントの導入を実施いたしました。

店舗の状況につきましては、当連結会計年度中新規開店及び閉店は以下のとおりであります。子会社「関西島忠」における平成18年12月にホームズ神戸西店(兵庫県神戸市西区)、子会社「関東島忠」における平成19年4月にホームズ川越店(埼玉県川越市)を開店いたしました。また、「島忠」において平成19年2月に島忠川越店(埼玉県川越市)、平成19年5月に島忠小平店(東京都東久留米市)、平成19年8月に島忠練馬店(東京都練馬区)、島忠瑞穂店(東京都西多摩郡瑞穂町)、島忠南柏店(千葉県流山市)を閉店いたしました。

これらの結果、売上高は1,362億8千1百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益は108億5千4百万円(前年同期比4.5%増)、経常利益は143億5千6百万円(前年同期比13.0%増)、当期純利益は80億1千9百万円(前年同期比11.1%減)となりました。

また、当連結会計年度における設備投資金額は73億3千1百万円(前年同期比15.4%増)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は68億3千6百万円(前年同期は、114億1千3百万円の獲得)となりました。これは、法人税等の支払額72億7千5百万円、仕入債務の減少が34億9千3百万円、未払金の減少額8億7千7百万円あったものの、税金等調整前当期純利益138億1千3百万円、減価償却費26億3千7百万円、減損損失3億4千5百万円、前受金の増加額が1億5千8百万円となったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は201億9百万円(前年同期は、34億6千5百万円の獲得)となりました。これは主に有価証券の売却又は償還による収入66億3千3百万円があったものの、有価証券取得による支出151億5千万円、投資有価証券取得による支出70億7千4百万円、有形固定資産の取得による支出53億5百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、28億4千2百万円(前年同期は、8億8千4百万円の使用)となりました。これは自己株式の取得による支出20億1千9百万円、配当金の支払額8億2千万円の支払によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は426億8千万円(前年同期584億8千1百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 地域別売上状況

地域別		前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)			前年 同期比 (%)	備考
		売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店 舗数 (店)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	期末店 舗数 (店)		
関東 地方	埼玉県	32,587	24.6	20	33,342	24.5	20	102.3	
	東京都	37,530	28.4	13	38,518	28.3	10	102.6	
	千葉県	6,521	4.9	4	5,619	4.1	3	86.2	
	神奈川県	34,436	26.0	9	35,135	25.8	9	102.0	
	その他	1,284	1.0	2	1,268	0.9	2	98.7	
	計	112,362	84.9	48	113,884	83.6	44	101.4	
関西地方		19,941	15.1	5	22,396	16.4	6	112.3	
合計		132,304	100.0	53	136,281	100.0	50	103.0	

(注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 店舗の形態別には、家具単独店が12店舗、ホームセンター単独店が6店舗、家具とホームセンターの複合店が32店舗であります。

(2) 商品別売上状況

商品別	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)		前年 同期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
収納家具	7,001	5.3	7,385	5.4	105.5
リビング家具	7,976	6.0	8,378	6.2	105.0
ダイニング家具	8,448	6.4	8,777	6.4	103.9
ベッド	7,049	5.4	7,324	5.4	103.9
その他の家具	4,402	3.3	4,352	3.2	98.9
DIY用品	29,930	22.6	30,494	22.4	101.9
家庭用品	30,460	23.0	31,764	23.3	104.3
インテリア用品	17,188	13.0	16,894	12.4	98.3
レジャー用品	19,846	15.0	20,910	15.3	105.4
合計	132,304	100.0	136,281	100.0	103.0

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 単位当りの売上状況

	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
売上高(百万円)	132,304	136,281
1㎡当り売上高 売場面積平均(㎡)	411,754	438,476
1㎡当り期間売上高 (千円)	321	310
1人当り売上高 従業員数平均(人)	3,772	3,696
1人当り期間売上高 (千円)	35,075	36,872

(注) 1 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

2 1㎡当り売上高は、期首、期末現在の平均売場面積(旧「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」に基づく面積)で計算しております。

3 従業員数は、臨時従業員数(8時間換算)を含めた期首、期末現在の人員より算出した期中平均在籍人員数によっております。

(4) 商品別仕入状況

商品別	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)		前年同期比 (%)
	仕入高 (百万円)	構成比(%)	仕入高 (百万円)	構成比(%)	
収納家具	4,110	4.6	4,423	4.8	107.6
リビング家具	4,429	4.9	4,610	5.0	104.1
ダイニング家具	4,680	5.2	4,883	5.2	104.3
ベッド	3,823	4.2	3,969	4.3	103.8
その他の家具	2,560	2.8	2,615	2.8	102.2
DIY用品	20,851	23.2	21,324	22.9	102.3
家庭用品	23,871	26.5	24,644	26.5	103.2
インテリア用品	10,986	12.2	10,944	11.8	99.6
レジャー用品	14,758	16.4	15,550	16.7	105.4
合計	90,071	100.0	92,966	100.0	103.2

(注) 記載の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

原油の高騰による影響、税金問題など国民の負担増を要因とする先行き不安から個人消費の回復が懸念される中、いかにしてお客様に必要とされるサービスを提供できるかを追及しております。その中で「お客様の声」・「売場効率」から大型店舗の見直しを図り、強化、優秀他社をテナントとして受け入れ、相乗効果にてお互いに住生活全般のサービス向上を推し進めて、お客様のニーズにあった商品企画を強化していく所存であります。

・新規出店戦略

平成12年から推し進めてきた大型店出店戦略の成果を踏まえて、今後の利益成長を担う堅実な出店を計画的に行っていくことが重要だと考えております。

出店に際しては、地域を厳選した上で、その地域で求められる品揃えの充実や、快適な時間を過ごせるよう店舗の設備環境の向上に取り組んでまいります。

・人材育成

企業の成長戦略を確実なものにするために欠かせないのは、「人」の育成だと考えておりますので、職場に応じた教育研修の充実を図ってまいります。

また、今後の新規出店や組織力強化を支える人員の確保の観点から、新規(新卒)採用を拡大してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項と考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成19年8月31日)現在において当グループが判断したものであります。

(同業他社との競争激化及び消費動向による影響について)

小売業界では、厳しい経営環境が続き、低価格販売による企業間競争が激化しております。当グループでは、大型店舗の出店により店舗網の拡大を図ることに加え、品揃えの充実さや販売力の強化を図っておりますが、当グループの経営成績は同業他社との競争激化や消費動向による影響を受ける可能性があります。

(出店政策について)

当グループは、店舗の土地及び建物を賃貸する場合、出店時に土地所有者に対して、敷金・保証金及び建設協力金として資金の差入れを行っており、建設協力金等一括または当社が支払う賃借料との相殺等により回収しております。

新規出店に際しましては、対象物件の権利関係等の確認を行い、出店先の財務内容に応じて抵当権を設定する等、現状のできる限りの保全対策を行っておりますが、土地及び建物所有者である法人・個人が破綻等の状況に陥り、店舗の継続的使用や債権の回収が困難となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、締結している土地及び建物に係わる長期賃貸借契約のうち、当社の事情により中途解約する場合には、敷金・保証金等の一部または全部を放棄する可能性があります。

(法的規制等について)

当グループは、家具・ホームセンターの小売業を営んでおります。店舗の出店拡大を図っておりますが、出店に際しましては、「大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律」が平成12年5月31日に廃止され、平成12年6月1日より「大規模小売店舗立地法」(以下、「大店立地法」という。)が施行されました。「大店立地法」では、売場面積1,000㎡を超える新規出店について都市計画、交通、地域環境等の観点から地元自治体による出店規制が行われております。当グループが今後出店を予定している新規出店につきましては、「大店立地法」や「都市計画法」による影響を受ける可能性があります。

(個人情報漏洩による影響について)

平成17年4月1日より個人情報の保護に関する法律(以下、「個人情報保護法」という。)が全面施行され、個人情報を取扱う企業等は、一定の義務を負うこととなります。

当グループは売上伝票での顧客に関する多くの個人情報を保有しております。個人情報の取り扱いにつきましては、もとよりその管理を徹底しており、また、「個人情報保護法」施行に伴い、さらに社内管理体制の充実と教育を推進し、万全を期しておりますが、不測の事故または事件によって情報漏洩が発生した場合は、損害賠償の発生など当グループの業績に影響を与える可能性があります。

(自然災害等による影響について)

当グループは、主として店舗による事業展開を行っているため、地震・洪水・台風等の不測の災害によって店舗等の事務所が損害を受けた場合や営業継続が困難となった場合は、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報セキュリティについて)

当グループが活用している情報システムについて、何らかの原因もしくは理由により、システムの稼働停止、顧客情報・個人情報等の流出が万が一発生した場合には、当グループの信用低下及び企業イメージの悪化につながり、当グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損について)

当グループが保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、短期的にその状況の回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、経営成績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

(人材の確保について)

当グループでは、店舗における小売業と事業を展開して行く上での管理部署において、販売及びさまざまな分野においての専門知識とノウハウを保有する創造的な人材を確保することが重要であります。当グループとしては、これらの必要な人材を充分確保できなかった場合には、当社の業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

子会社3社との合併契約

(1) 合併の理由

当社は、経営資源の集中と経営の効率化を図ることを目的に連結子会社(当社出資比率100%)である株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ及び株式会社関東島忠の3社を平成19年9月1日に吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とし、株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠は解散いたしました。

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

完全子会社との合併であり、合併による新株式の発行はいたしません。

(4) 合併の主要日程

合併決議取締役会 平成19年6月21日

合併契約締結 平成19年6月21日

合併承認株主総会

株式会社島忠 会社法第796条第3項の規定により開催しません。

株式会社関西島忠 会社法第784条1項の規定により開催いたしません。

株式会社島忠ホームズ 会社法第784条1項の規定により開催いたしません。

株式会社関東島忠 会社法第784条1項の規定により開催いたしません。

(5) 財産の引継及び吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

「第5 経理の状況 2 財務諸表等(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(6) 吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併)

資本金 16,533百万円

事業内容 家具及びホームセンター用品の販売

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末(平成19年8月31日)現在において当グループが判断したものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は769億5千7百万円となり、前連結会計年度末と比べ79億4千6百万円の減少となりました。主な要因は、余資の運用を目的とした短期投資が103億1千8百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は1,043億9千8百万円となり、前連結会計年度末と比べ69億9千5百万円の増加となりました。主な要因は、余資の運用を目的とした投資有価証券56億9千8百万円の増加、建物及び構築物30億1千5百万円の増加によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は251億7千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ59億4千万円減少となりました。主なものは支払手形及び買掛金が34億4千7百万円減少、未払法人税等が16億6千3百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は14億1千1百万円となり、前連結会計年度末と比べ9億3千3百万円増加となりました。主なものは退職給付引当金1億7千6百万円増加、長期預り金が7億6千5百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,547億6千4百万円となり、前連結会計年度末資本合計と比べ40億5千6百万円増加となりました。これは主に利益剰余金が71億9千7百万円増加したものの自己株式買取により20億1千9百万円自己株式が増加したことによるものです。

キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における、各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は68億3千6百万円(前年同期は、114億1千3百万円の獲得)となりました。これは法人税等の支払額72億7千5百万円、仕入債務の減少が34億9千3百万円、未払金の減少額8億7千7百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が138億1千3百万円、減価償却費26億3千7百万円、減損損失3億4千5百万円、前受金の増加額が1億5千8百万円となったことによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は201億9百万円(前年同期は、34億6千5百万円の獲得)となりました。これは主に有価証券の売却又は償還による収入66億3千3百万円があったものの、有価証券取得による支出151億5千万円、投資有価証券取得による支出70億7千4百万円、有形固定資産の取得による支出53億5百万円があったことによるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は、28億4千2百万円(前年同期は、8億8千4百万円の使用)となりました。これは自己株式の取得による支出20億1千9百万円、配当金の支払額8億2千万円の支払によるものであります。

これらの結果、現金及び現金同等物の期末残高は426億8千万円(前年同期584億8千1百万円)となりました。

なお、キャッシュ・フロー指標の推移は以下のとおりであります。

	平成15年8月期	平成16年8月期	平成17年8月期	平成18年8月期	平成19年8月期
自己資本比率	80.0%	84.5%	82.7%	82.7%	85.3%
時価ベースの自己資本比率	65.7%	84.4%	83.5%	93.2%	87.9%

各指標は、次の基準で算出しております。

自己資本比率 $\frac{\text{自己資本}}{\text{総資産}}$

時価ベースの自己資本比率 $\frac{\text{株式時価総額}}{\text{総資産}}$

※ 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、1,362億8千1百万円(前年同期比3.0%増)、販売費及び一般管理費は324億5千9百万円(前年同期比2.7%増)、営業利益は108億5千4百万円(前年同期比4.5%増)、経常利益は143億5千6百万円(前年同期比13.0%増)、当期純利益は80億1千9百万円(前年同期比11.1%減)となりました。

売上状況につきましては、商品の改廃を積極的に進めるとともに、企画を重視した提案型チラシにより単品販売だけでなく、チラシ企画や重点商品の品揃え等、商品政策により改善し、新規出店による販売量の増加により前年の販売実績を上回ることができました。

また、販売費及び一般管理費が増加いたしました。その主な要因は新規出店にかかる経費の増加であります。営業外損益のうち、営業外収益につきましては外貨建ての有価証券による分配金等の受取利息が増加しております。特別利益につきましては前年、出店規模の見直しに伴う土地の売買で売却益が発生していたもので減少しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、73億3千1百万円であり、その主なものは、ホームズ神戸西店・ホームズ川越店の新規出店に伴う店舗建築費等が30億4千6百万円、新規出店に伴う土地の取得で9億8千万円であり、すべて自己資金でまかないました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

地域別店舗数	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)	
			土地		建物・構築物	その他の有形固定資産	長期差入保証金		合計
			金額	面積(m ²)					
営業店舗19店舗(埼玉県)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	2,875	24,508 (112,968)	831	47	2,579	6,334	237
営業店舗8店舗(東京都)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	4,939	5,753 (38,253)	1,002	20	3,910	9,873	197
営業店舗2店舗(千葉県)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	0	0 (15,371)	4	0	723	729	12
営業店舗6店舗(神奈川県)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	2,118	13,093 (33,708)	947	12	2,681	5,760	123
営業店舗2店舗(その他)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	1,029	11,973 (686)	417	3	-	1,449	30
統括業務施設	家具及びホームセンター用品の販売	本部	27,849	207,030 (222,233)	29,868	190	3,144	61,053	95

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他の有形固定資産」は、車両運搬具、器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 2 土地面積の()内は賃借面積であり外書きであります。
 3 統括業務施設は、土地のうち7,432百万円は国内子会社 株式会社関西島忠へ、4,159百万円は国内子会社 株式会社島忠ホームズへ、4,126百万円は国内子会社 株式会社関東島忠へまた、建物・構築物のうち11,325百万円は国内子会社 株式会社関西島忠へ、14,686百万円は国内子会社 株式会社島忠ホームズへ、3,671百万円は国内子会社 株式会社関東島忠へ賃貸しております。
 4 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであり、消費税等は含んでおりません。

名称	台数	リース期間	年間リース料(百万円)	リース契約残高(百万円)
日本電気コンピュータシステム	一式	5年間	40	119

(2) 国内子会社

会社名	地域別店舗数	事業部門等の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数(名)	
				土地		建物・構築物	その他の有形固定資産		合計
				金額	面積(m ²)				
株式会社 関西島忠	営業店舗6店舗(関西地方)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	—	94,846 (77,698)	256	63	319	340
株式会社 島忠ホームズ	営業店舗4店舗(関東地方)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	—	18,120 (109,357)	65	129	194	282
株式会社 関東島忠	営業店舗3店舗(関東地方)	家具及びホームセンター用品の販売	店舗	—	16,134 (21,620)	20	31	52	75

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他の有形固定資産」は、車両運搬具、器具備品であり建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含んでおりません。
 2 土地面積の()内は賃借面積であり外書きであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 店舗面積 (㎡)
			金額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	(仮称)ホームズ鶴見店 (大阪府)	店舗新設	1,726	-	自己資金	平成19年10月	平成20年3月	8,859
提出会社	(仮称)ホームズ小平店 (東京都)	店舗改装	2,272	-	自己資金	平成19年11月	平成20年6月	8,096

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年11月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	51,389,104	51,389,104	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月1日 (注)1.2.3	37	51,389	—	16,533	336	19,344

(注) 上記の増加は、合併によるものであります。

1 合併の相手先名 有限会社埼玉島興業

2 合併比率及び株式の発行

(a) 有限会社埼玉島興業の出資1口(1口の金額10,000円)に対し、当社の普通株式(1株の額面金額50円)48.28株を割り当てました。

(b) 合併に際して額面普通株式1,255,280株(1株50円)を発行いたしました。

(c) 合併により有限会社埼玉島興業から継承する当社の株式1,218,201株を合併と同時に消却いたしました。

3 資本金の増加

合併により資本金が260百万円増加しますが、2(c)の株式の消却により同額減少しますので、合併前と変更はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成19年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	53	32	206	282	2	3,429	4,004	—
所有株式数(単元)	—	134,850	15,740	8,779	249,685	15	103,904	512,973	91,804
所有株式数の割合(%)	—	26.28	3.07	1.71	48.68	0.00	20.26	100.0	—

(注) 1 自己株式636,119株は、「個人その他」に6,361単元及び「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済 業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,068	5.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,806	5.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,666	5.19
島村 均	埼玉県さいたま市浦和区	1,458	2.84
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	1,417	2.76
リーマン ブラザーズ インター ナショナル(ヨーロッパ) (常任代理人リーマン・ブラザー ズ証券株式会社)	25 BANK STREET LONDON E14 5LE ENGLAND (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー31階)	1,402	2.73
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4-1	1,342	2.61
島村 忠	埼玉県さいたま市見沼区	959	1.87
島村 昇	埼玉県さいたま市浦和区	951	1.85
オズ・マスター・ファンド・リ ミテッド(常任代理人ゴールドマ ン・サックス証券株式会社)	GOLDMAN SACHS (CAYMAN) TRUST LTD., HARBOUR CENTRE, P. O. BOX 896GT, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, ISLANDS (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ 森タワー)	880	1.71
計	—	16,954	33.0

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,653千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 2,117千株

- 2 大株主は、平成19年8月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
 なお、平成19年9月7日付で野村証券株式会社及び共有保有社4社から大量保有報告書(変更報告書)が提出(報告義務発生日 平成19年8月31日)されておりますが、当社として当期末時点における所有株式数の確認ができておりませんので、上記株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
野村証券株式会社	1,430	2.78
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1	0.00
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	2,405	4.68

- 3 大株主は、平成19年8月31日現在の株主名簿に基づくものであります。
 なお、平成19年9月6日付でオズ・マネジメント・エルピーから大量保有報告書(変更報告書)が提出(報告義務発生日 平成19年8月30日)されておりますが、当社として当期末時点における所有株式数の確認ができておりませんので、上記株主の状況には含めておりません。
 なお、大量保有報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オズ・マネジメント・エルピー	2,581	5.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 636,100	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,661,200	506,612	同上
単元未満株式	普通株式 91,804	—	同上
発行済株式総数	51,389,104	—	—
総株主の議決権	—	506,611	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋5-1555	636,100	—	636,100	1.24
計	—	636,100	—	636,100	1.24

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法第238条及び第240条に基づき、取締役に対するストックオプションのための報酬等として承認された新株予約権の個数、内容及び金額の総額の範囲内で行うことを、平成19年11月29日定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	50,000株を1年間の上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2
新株予約権の行使期間	(注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合その他取締役会決議において正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切上げる。ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。なお、当社が、株式の分割または株式の併合を行う場合、その他行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

3 新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後10年を経過する日までの範囲にて、当該取締役会決議の定めるところによる。

4 新株予約権に関するその他の内容については新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条3号及び会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成19年7月13日決議)での決議状況 (取得期間19年7月17日～19年9月28日)	1,900,000	6,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	595,600	2,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,304,400	3,999
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	68.7	66.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	68.7	66.7

区 分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成19年10月19日決議)での決議状況 (取得期間19年10月22日～19年12月28日)	1,300,000	4,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,155,600	3,715
提出日現在の未行使割合(%)	88.9	92.9

(注)当期間における取得自己株式には、有価証券報告書提出日の取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,461	18
当期間における取得自己株式	562	1

(注)当期間における取得自己株式には、平成19年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	636, 119	—	1, 792, 281	—

(注) 当期間における保有自己株式には、有価証券報告書提出日の会社法第155条第3号による普通株式の取得株式数及び平成19年11月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質強化の観点から純資産の増加・充実を図りつつ、長期にわたり安定した配当を継続して行うことを基本方針としております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

以上の配当方針に基づき、当事業年度の利益配当につきましては、1株当たりの期末配当を前事業年度より19円増額し27円とさせていただき、中間配当金(8円)と合わせて35円としております。

内部留保については、企業体質強化と今後の事業展開を勘案して、企業価値向上に向けた新規出店設備投資等の資金として積極的に活用し、業績の一層の向上に努めております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

配当総額 1株当たり配当額

(注) 1	当事業年度に行った剰余金配当の株主総会決議日	平成18年11月29日	410百万円	8円
2	当事業年度の中間配当に関する取締役会決議日	平成19年 4月13日	410百万円	8円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成15年8月	平成16年8月	平成17年8月	平成18年8月	平成19年8月
最高(円)	2, 435	3, 150	2, 915	4, 120	3, 730
最低(円)	1, 740	1, 910	2, 240	2, 675	2, 940

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3, 610	3, 650	3, 340	3, 390	3, 540	3, 590
最低(円)	3, 280	3, 130	3, 000	3, 020	3, 150	3, 060

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		小島 孝雄	昭和21年12月23日生	昭和45年 4月 平成 2年 1月 平成 6年 5月 平成 6年11月 平成 8年11月 平成 9年11月 平成11年 5月 平成19年 9月	株式会社イトーヨーカ堂入社 当社入社 当社ホームセンター営業本部 商品部長 当社取締役 当社常務取締役 当社ホームセンター営業本部長 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社取締役会長(現任)	(注) 1	45
代表取締役 社長		山下 視希夫	昭和29年2月8日生	昭和51年 3月 昭和57年 3月 平成 8年 5月 平成11年 4月 平成12年 6月 平成13年11月 平成14年 4月 平成17年 9月 平成18年 11月 平成19年 9月	当社入社 当社鶴見店(現横浜店)長 当社家具商品部課長 当社家具第一営業部長 当社家具営業本部長 当社取締役家具営業本部長 当社取締役新規事業部長 株式会社島忠ホームズ代表取締役 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注) 1	—
常務取締役		高田 治人	昭和37年2月27日生	昭和59年 2月 平成12年 2月 平成13年 2月 平成14年11月 平成17年 9月 平成18年 8月 平成19年 9月	当社入社 当社大宮本店長 当社家具商品部長 株式会社島忠ホームズ入社 同社取締役葛西店長 当社取締役家具事業部長 当社常務取締役(現任)ホームセンター営業 部担当兼家具事業部長	(注) 1	—
取締役	人事 部長	旗手 恵子	昭和26年 1月 4日生	昭和50年 7月 平成12年11月 平成12年12月 平成13年 7月 平成13年11月 平成14年 3月 平成16年 5月 平成17年 9月 平成19年 9月	当社入社 当社人事部シニアプランナー 当社家具営業部シニアプランナー 当社営業推進室長 当社取締役営業推進室長 当社取締役ホームセンター営業本部長 当社取締役ホームセンター事業部企画部長 当社取締役営業企画部長 当社取締役人事部長(現任)	(注) 1	2
取締役	総務部長	出村 敏文	昭和32年 1月28日生	昭和54年 3月 平成10年 5月 平成11年 5月 平成11年 8月 平成12年10月 平成13年11月	当社入社 当社経理課長 当社経理部副部長 当社総務部副部長 当社総務部長 当社取締役総務部長(現任)	(注) 1	—
取締役	店舗開発部 長	中村 太三	昭和25年11月6日生	昭和50年7月 平成10年10月 平成13年 9月 平成18年3月 平成19年6月	当社入社 当社大田千鳥店店長 当社店舗運営部プランナー 当社店舗運営部副部長 当社店舗開発部部长(現任)	(注) 1	—
常勤監査役		武井 正之	昭和21年12月22日生	昭和42年 7月 昭和43年 9月 昭和62年11月 平成 8年11月 平成11年 5月 平成12年 6月	天野屋株式会社入社 当社入社 当社家具営業本部横浜店長 当社取締役 当社家具営業本部長 当社監査室長	(注) 2	—

平成13年11月 当社常勤監査役(現任)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		中山 猛 夫	昭和 4年10月 9日生	昭和23年 3月 昭和62年 7月 昭和63年 8月 平成 3年11月	松本税務署採用 川口税務署特別国税調査官 税理士登録 当社監査役(現任)	(注) 2	—	
監査役		平 田 寛	昭和11年 1月 3日生	昭和33年 4月 平成 2年 5月 平成 7年 8月 平成 7年12月 平成10年11月 平成13年11月	株式会社東急百貨店入社 永埼東急百貨有限公司副董事長 当社入社 当社社長室長 当社取締役 当社監査役(現任)	(注) 2	1	
監査役		田 島 康 嗣	昭和30年 8月26日生	昭和59年 3月 昭和60年11月 平成14年11月	税理士登録 田島康嗣税理士事務所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 2	3	
計								52

(注)1 平成19年11月29日開催の定時株主総会の終結時から1年間

2 平成16年11月29日開催の定時株主総会の終結時から4年間

3 監査役中山猛夫氏・同田島康嗣氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

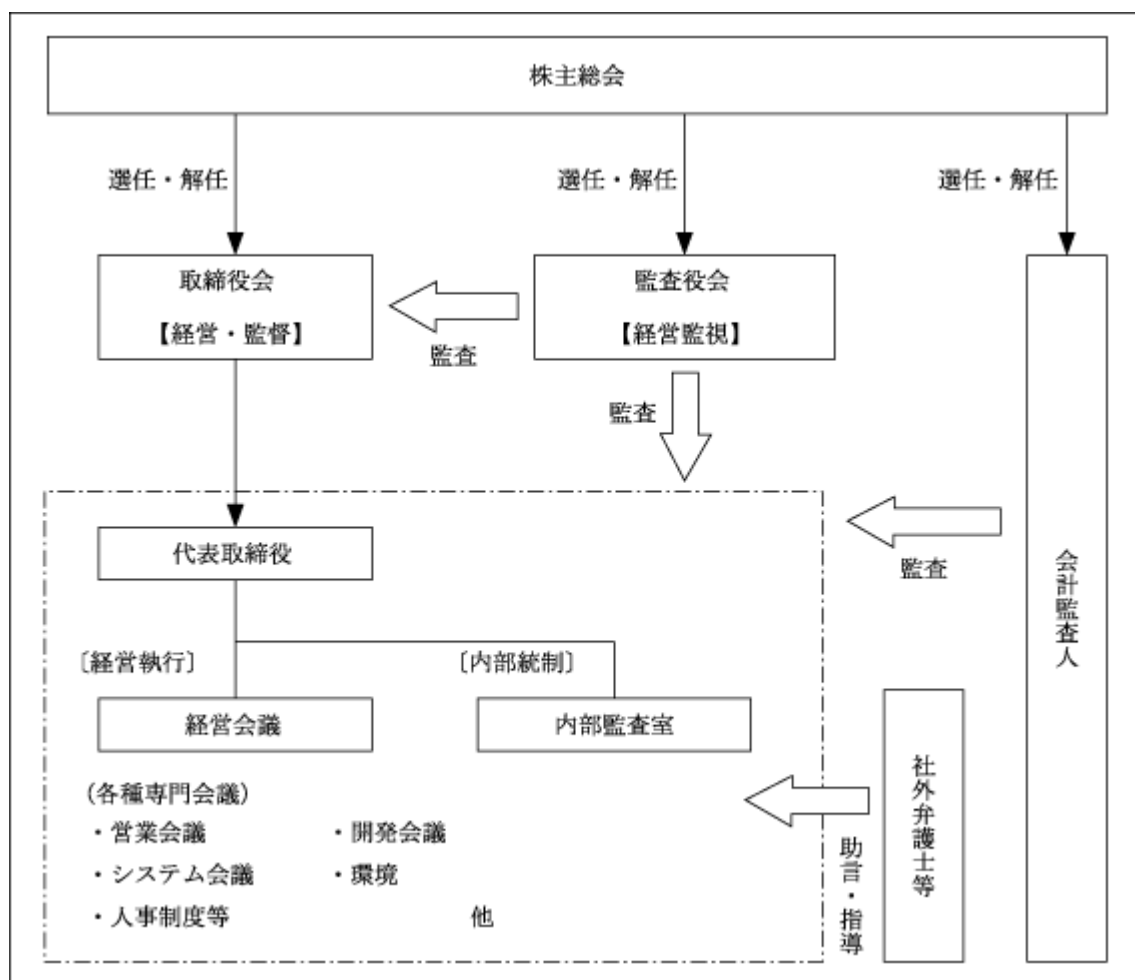
当グループは法令に基づく企業理念を重要視すると共に社会環境・経済環境の変化に的確に対応した迅速な経営意思の決定と、経営の健全性の向上を図ることが重要と考えております。

(1) 会社の機関の内容

当社は監査役制度を採用しており、経営方針、事業計画、組織及び財務状況等の施策についての意思の決定ならびに進捗状況について、企業理念における重要な事項すべて月1回以上開催する取締役会において審議するとともに、当社ならびに子会社の業務執行状況の確認、監督を行っております。

また、経営会議を毎週1回開催し、取締役会で決議した経営基本方針に基づき全般的執行方針を確立し、業務執行しております。そのほか、経営会議の下部組織として、営業会議等コンプライアンス意識の向上のため活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正化を確保するための体制(以下「内部統制システム」という)を整備し、内部統制の構築は、効率的で法令遵守の企業体制を作ることを目的としており、今後も継続して実現性の向上を目指し、改善を進め充実を図っております。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

①取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、すべての取締役及び使用人の行動規範としてコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、各自の業務執行にあたり法令、定款、諸規程など、企業倫理の遵守を指導・徹底するとともに、定期的にコンプライアンス研修を実施する。
- ・監査役及び内部監査室は、職務遂行状況につき、法令、定款、内部監査規程に基づき適合性の確認を行う。
- ・法令、諸規程、企業倫理に反する行為を早期に発見し、是正することを目的とした社内通報制度を整備し、運用を行う。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、総務部が文書管理規程に基づき、定められた期間保存及び管理を行う。
- ・取締役又は監査役からの閲覧要請があった場合、速やかに、本社において閲覧が可能な場所に保管する。

③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- ・全社のリスク管理に関する統括責任者として管理部門の担当取締役を任命し、各部門担当取締役とともに、リスク管理体制の整備に努める。
- ・事業に関するコンプライアンス及び各種リスクに対しては、それぞれ担当部署にて、規則ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行う。
- ・内部監査室は、リスク管理体制の実効性を監査する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を原則毎月1回以上開催するほか、必要に応じて適宜開催するものとし、経営方針及び業務執行上の重要事項を決議するとともに取締役の職務の執行状況の監督を行う。
- ・経営活動を効率的、機動的に行うための協議決定機関として、毎週、経営会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行は、職制規程、職務分掌規程に基づき行う。
- ・取締役については、経営責任の明確化と変化する経営環境へ機敏に対応するため、任期を1年にしている。

⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

- ・子会社を含めたグループ全体にて、経営理念、行動指針を共有できるよう、関連規程、管理体制を整備する。
- ・すべての子会社において、原則として月1回開催の取締役会に当社の管理部門担当取締役が出席し、効率的な業務遂行の助言を行う。
- ・子会社に対しては、当社より定期的に内部監査を実施する。

⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役から独立性に関する事項

- ・現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて内部監査室等の使用員に監査に必要な業務を命じることができるものとする。その人事については、取締役と監査役が意見の交換を行う。
- ・監査役を補助する使用人は、監査役が指定した期間においては、取締役及び監査室長の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の人事異動に関しては、事前に監査役会と協議した上で、その同意を得なければならないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に対する体制

- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告しなければならない。
- ・監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営会議、営業会議などの重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人に説明を求める。

⑧その他監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、代表取締役及び取締役と意思疎通を図るため、定期的に意見交換を行う。
- ・監査役は、当社の会計監査人である監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなどの連携を図る。
- ・監査役が、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家と連携を図る機会を確保する。

(3) 内部監査及び監査役監査状況

内部監査につきましては、内部監査室に所属する7名が業態ごと定期的に業務監査を実施し、社内規程の遵守状況や営業の業務プロセスの監査や業務の有効性と効率性の向上を検討しております。その結果、関係部署を通じて改善事項の指導を行い、また、改善状況を確認し、経営者に報告、さらに監査役との連携をとりながら内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、その機能を強化するために、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席し、適切な提言や助言を行うことで経営の監視機能を確保するよう努めております。

監査役と会計監査人は、中間決算・本決算における監査報告会で具体的な決算上の課題につき意見交換をしております。

(4) 会計監査等の状況

会計監査につきましては、あずさ監査法人を選任し、監査契約を締結し、経営情報を提供し公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。複数の弁護士事務所と顧問契約を締結し、法律上の判断が必要な時、適宜、適切なアドバイスを受けております。

それに基づき報酬を次のとおり支払っております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 福田 厚
あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 森田 亨
- ・会計監査業務に係わる補助者の構成
公認会計士 4名、 その他 9名

① 当グループが会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	13百万円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として当グループが会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	13百万円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	13百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、基づく監査と旧証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、③の金額にはこれらの合計額を記載しております。

・会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社は監査役制度を採用しており、当社と監査役及び社外監査役の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役の当事業年度における主な活動について

監査役 中山猛夫 当期開催の取締役会26回のうち1回、監査役会5回のうち5回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

監査役 田島康嗣 当期開催の取締役会26回のうち2回、監査役会5回のうち5回出席し、主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。

(5) 役員報酬の内容

取締役を支払った役員報酬	86百万円
監査役を支払った監査役報酬	9百万円

(6) 会社とコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成19年8月期は取締役会を26回、経営会議は毎週1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督しております。I Rの一環として直近では平成19年8月期決算及び決算説明会を開催いたしました。

(7) 取締役の定数並びに取締役の選任の決議要件

当社の取締役につきましては、20名以内とする旨を定款にて定めております。取締役の選任の決議要件につきましては、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 取締役会で決議することができる株主総会決議

・自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して、資本政策を機動的に実施することを目的とするものであります。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を充分発揮することを目的とするものであります。

・中間配当

株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものです。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、「財務諸表の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)は、「財務諸表の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」(平成18年4月26日 内閣府令第56号)附則第2項により改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)は改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)及び前事業年度(平成17年9月1日から平成18年8月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)及び当事業年度(平成18年9月1日から平成19年8月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
〈資産の部〉					
I 流動資産					
1 現金及び預金		15,197		15,782	
2 受取手形及び売掛金		2,946		3,020	
3 有価証券		49,290		38,971	
4 たな卸資産		14,889		14,825	
5 繰延税金資産		431		299	
6 その他		2,150		4,059	
貸倒引当金		△1		△1	
流動資産合計		84,903	46.6	76,957	42.4
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1)建物及び構築物	※1	30,436		33,451	
(2)土地		38,747		38,845	
(3)建設仮勘定		2,112		1,332	
(4)その他	※1	507		499	
有形固定資産合計		71,803	39.4	74,130	40.9
2 無形固定資産					
(1)借地権		1,538		237	
(2)その他		305		284	
無形固定資産合計		1,843	1.0	521	0.3
3 投資その他の資産					
(1)投資有価証券	※2	1,379		7,078	
(2)長期貸付金		4,430		4,094	
(3)長期差入保証金		12,813		13,143	
(4)繰延税金資産		0		710	
(5)その他		5,340		4,928	
貸倒引当金		△208		△208	
投資その他の資産合計		23,755	13.0	29,746	16.4
固定資産合計		97,403	53.4	104,398	57.6
資産合計		182,306	100.0	181,355	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
〈負債の部〉						
I 流動負債						
1			22,172		18,725	
2			2,090		1,209	
3			4,084		2,421	
4			1,131		1,290	
5			464		424	
6			1,176		1,108	
			31,120	17.1	25,179	13.9
II 固定負債						
1			9		-	
2			116		293	
3			352		1,118	
			478	0.2	1,411	0.8
負債合計			31,598	17.3	26,590	14.7
〈純資産の部〉						
I 株主資本						
1			16,533	9.1	16,533	9.1
2			19,344	10.6	19,344	10.7
3			114,382	62.7	121,580	67.0
4			△85	△0.0	△2,105	△1.2
			150,175	82.4	155,353	85.6
II 評価・換算差額等						
1			533	0.3	△588	△0.3
			533	0.3	△588	△0.3
純資産合計			150,708	82.7	154,764	85.3
負債純資産合計			182,306	100.0	181,355	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		132,304	100.0		136,281	100.0
II 売上原価			90,295	68.2		92,967	68.2
売上総利益			42,008	31.8		43,314	31.8
III 販売費及び一般管理費			31,620	23.9		32,459	23.8
営業利益			10,387	7.9		10,854	8.0
IV 営業外収益							
1 受取利息		523			1,887		
2 受取配当金		7			10		
3 為替差益		858			315		
4 受取賃貸料		295			1,591		
5 受取手数料		198			202		
6 その他の営業外収益		730	2,614	1.9	761	4,768	3.5
V 営業外費用							
1 支払賃借料		206			-		
2 賃貸原価		-			1,165		
3 その他の営業外費用		92	299	0.2	100	1,266	1.0
経常利益			12,703	9.6		14,356	10.5
VI 特別利益	※2						
1 固定資産売却益			2,879	2,879	2.2	0	0
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※3	1			197		
2 減損損失	※4	156	158	0.1	345	543	0.4
税金等調整前 当期純利益			15,424	11.7		13,813	10.1
法人税、住民税 及び事業税		6,342			5,621		
法人税等調整額		61	6,404	4.9	172	5,794	4.2
当期純利益			9,020	6.8		8,019	5.9

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成17年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	106,228	△68	142,038
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△865		△865
当期純利益			9,020		9,020
自己株式の取得				△17	△17
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	—	—	8,154	△17	8,137
平成18年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	114,382	△85	150,175

	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
平成17年8月31日残高(百万円)	258
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	
当期純利益	
自己株式の取得	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	274
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	274
平成18年8月31日残高(百万円)	533

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	114,382	△85	150,175
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△821		△821
当期純利益			8,019		8,019
自己株式の取得				△2,019	△2,019
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)			7,197	△2,019	5,178
平成19年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	121,580	△2,105	155,353

	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
平成18年8月31日残高(百万円)	533
連結会計年度中の変動額	
剰余金の配当	
当期純利益	
自己株式の取得	
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,121
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△1,121
平成19年8月31日残高(百万円)	△588

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		15,424	13,813
2 減価償却費		2,526	2,637
3 減損損失		156	345
4 貸倒引当金の増加額(△は減少額)		0	△0
5 賞与引当金の増加額(△は減少額)		102	△39
6 退職給付引当金の増加額(△は減少額)		△65	176
7 受取利息及び受取配当金		△530	△1,897
8 支払利息		0	0
9 為替差損(△は差益)		△858	△315
10 固定資産売却益		△2,879	△0
11 固定資産処分損		1	197
12 売上債権の減少額(△は増加額)		△313	△74
13 たな卸資産の減少額(△は増加額)		286	63
14 仕入債務の増加額(△は減少額)		△367	△3,493
15 未払金の増加額(△は減少額)		1,100	△877
16 前受金の増加額(△は減少額)		64	158
17 その他		1,055	1,451
小計		15,703	12,146
18 利息及び配当金の受取額		570	1,965
19 利息の支払額		△0	△0
20 法人税等の支払額		△4,860	△7,275
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,413	6,836

		前連結会計年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有価証券の取得による支出		△8,445	△15,150
2 有価証券の売却又は償還による収入		9,668	6,633
3 有形固定資産の取得による支出		△4,885	△5,305
4 有形固定資産の売却による収入		7,179	0
5 無形固定資産の取得による支出		△217	△42
6 投資有価証券の取得による支出		-	△7,074
7 長期差入保証金の預入れによる支出		△287	△136
8 長期差入保証金の返還による収入		103	748
9 保険積立基金の預入れによる支出		△379	△100
10 保険積立基金の満期償還による収入		346	230
11 貸付金の回収による収入		435	336
12 その他		△52	△251
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,465	△20,109
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 配当金の支払額		△864	△820
2 自己株式の取得による支出		△17	△2,019
3 割賦債務の支払額		△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー		△884	△2,842
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		858	315
V 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		14,853	△15,800
VI 現金及び現金同等物の期首残高		43,627	58,481
VII 現金及び現金同等物の期末残高		58,481	42,680

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 3社 (2) 連結子会社名称 株式会社関西島忠 株式会社島忠ホームズ 株式会社関東島忠 (3) 非連結子会社の数 該当事項はありません。 (4) 非連結子会社名称 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 3社 (2) 連結子会社名称 株式会社関西島忠 株式会社島忠ホームズ 株式会社関東島忠 (3) 非連結子会社の数 同左 (4) 非連結子会社名称 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社数 該当事項はありません。 (2) 持分法適用の関連会社数 該当事項はありません。 (3) 持分法を適用していない非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 持分法適用の非連結子会社数 同左 (2) 持分法適用の関連会社数 同左 (3) 持分法を適用していない非連結子会社 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 商品…売価還元法による原価法 によっております。 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主要な減価償却資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3年～50年 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① たな卸資産 同左 ② 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得したのものについては、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 ② 無形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、給与規程の改訂により賞与の支給対象期間及び支給時期を変更しております。 支給対象期間は従来の11月21日から5月20日までを9月1日から2月28日までに、5月21日から11月20日までを3月1日から8月31日までに、支給時期は従来の6月と12月を4月と10月に変更しております。この変更により賞与引当金繰入額が205百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が205百万円各々減少しております。</p> <p>③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の翌連結会計年度において、一括処理することとしております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>①貸倒引当金 同左</p> <p>②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>③退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ①消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	全面時価評価法によっております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	該当事項はありません。	—
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	該当事項はありません。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は156百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。	—
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,507億8百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	—

(表示方法の変更)

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
—	(連結損益計算書関係) 前連結会計年度まで、不動産の転貸取引に係る費用は、営業外費用の「支払賃借料」として表示しておりましたが、当連結会計年度に自社保有店舗にテナントを誘致したことに伴い、賃貸資産に係る減価償却費等と合算して「賃貸原価」と表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) 投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため、区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券取得による支出」は△1百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日)	当連結会計年度 (平成19年8月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,836百万円 ※2 —	※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,624百万円 ※2 担保資産 投資その他の資産のうち、投資有価証券2百万円を営業保証の担保に提供しております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)																		
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給与手当 10,093百万円 賞与引当金繰入額 464百万円 退職給付費用 71百万円 法定福利費 1,187百万円 広告宣伝費 692百万円 水道光熱費 1,533百万円 賃借料 5,905百万円 減価償却費 2,526百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 給与手当 10,003百万円 賞与引当金繰入額 424百万円 退職給付費用 211百万円 法定福利費 1,145百万円 広告宣伝費 1,300百万円 水道光熱費 1,486百万円 賃借料 5,891百万円 減価償却費 2,186百万円																		
※2 固定資産売却益の内訳 土地 2,879百万円	※2 固定資産売却益の内訳 有形固定資産「その他」 0百万円																		
※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物(除却損) 1百万円 有形固定資産「その他」(除却損) 0百万円 計 1百万円	※3 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物(除却損) 184百万円 有形固定資産「その他」(除却損) 13百万円 計 197百万円																		
※4 減損会計 当連結会計年度において 当グループは以下の資産について減損損失を計上しました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①遊休資産</td> <td>建物・土地</td> <td>埼玉県さいたま市他</td> </tr> <tr> <td>②賃貸不動産</td> <td>土地</td> <td>埼玉県久喜市</td> </tr> </tbody> </table> 当グループは原則として店舗については店舗を基準単位として、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産を基礎としてグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果、近年の継続的な地価の下落や賃料水準の低迷等により時価または将来キャッシュ・フローが下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(156百万円)として特別損失に計上しました。 その内訳は建物4百万円、土地152百万円であります。なお、当グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として固定資産税評価額を合理的に調整して算出した額を使用しております。	主な用途	種類	場所	①遊休資産	建物・土地	埼玉県さいたま市他	②賃貸不動産	土地	埼玉県久喜市	※4 減損会計 当連結会計年度において 当グループは以下の資産について減損損失を計上しました。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">主な用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①店舗</td> <td>建物及び構築物・土地他</td> <td>千葉県他</td> </tr> <tr> <td>②遊休資産</td> <td>建物及び構築物他</td> <td>東京都</td> </tr> </tbody> </table> 当グループは原則として店舗については店舗を基準単位として、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産を基礎としてグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、売却により処分する方針が決定した店舗、遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(345百万円)として特別損失に計上しました。 その内訳は建物及び構築物226百万円、有形固定資産「その他」2百万円、土地116百万円であります。なお、当グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売買契約が成立している店舗については売買契約金額を使用し、売却や他の転用が困難な資産はゼロ評価しております。	主な用途	種類	場所	①店舗	建物及び構築物・土地他	千葉県他	②遊休資産	建物及び構築物他	東京都
主な用途	種類	場所																	
①遊休資産	建物・土地	埼玉県さいたま市他																	
②賃貸不動産	土地	埼玉県久喜市																	
主な用途	種類	場所																	
①店舗	建物及び構築物・土地他	千葉県他																	
②遊休資産	建物及び構築物他	東京都																	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	51,389,104	—	—	51,389,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	29,587	5,471	—	35,058

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,471株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成17年11月29日 定時株主総会	普通株式	454	8.85	平成17年8月31日	平成17年11月30日
平成18年4月14日 取締役会	普通株式	410	8	平成18年2月28日	平成18年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	410	8	平成18年8月31日	平成18年11月30日

当連結会計年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	51,389,104	—	—	51,389,104

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	35,058	601,061	—	636,119

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,461株
 会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得 595,600株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年11月29日 定時株主総会	普通株式	410	8	平成18年8月31日	平成18年11月30日
平成19年4月13日 取締役会	普通株式	410	8	平成19年2月28日	平成19年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,370	27	平成19年8月31日	平成19年11月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 15,197百万円	現金及び預金勘定 15,782百万円
マネー・マネジメント・ファンド (有価証券) 11,067百万円	マネー・マネジメント・ファンド (有価証券) 11,717百万円
コマーシャル・ペーパー (有価証券) 30,958百万円	コマーシャル・ペーパー (有価証券) 11,979百万円
預け金(流動資産その他) 1,257百万円	預け金(流動資産その他) 3,201百万円
現金及び現金同等物 58,481百万円	現金及び現金同等物 42,680百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>3,379</td> <td>1,370</td> <td>2,009</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>389</td> <td>176</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,769</td> <td>1,546</td> <td>2,223</td> </tr> </tbody> </table>	科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	3,379	1,370	2,009	無形固定資産(その他)	389	176	213	合計	3,769	1,546	2,223	<table border="1"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産(その他)</td> <td>3,443</td> <td>1,634</td> <td>1,808</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産(その他)</td> <td>365</td> <td>218</td> <td>146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,809</td> <td>1,853</td> <td>1,955</td> </tr> </tbody> </table>	科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	有形固定資産(その他)	3,443	1,634	1,808	無形固定資産(その他)	365	218	146	合計	3,809	1,853	1,955
科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
有形固定資産(その他)	3,379	1,370	2,009																														
無形固定資産(その他)	389	176	213																														
合計	3,769	1,546	2,223																														
科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
有形固定資産(その他)	3,443	1,634	1,808																														
無形固定資産(その他)	365	218	146																														
合計	3,809	1,853	1,955																														
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																
② 未経過リース料期末残高相当額	② 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>690百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,525百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,216百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	690百万円	1年超	1,525百万円	合計	2,216百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,236百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,955百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	719百万円	1年超	1,236百万円	合計	1,955百万円																				
1年内	690百万円																																
1年超	1,525百万円																																
合計	2,216百万円																																
1年内	719百万円																																
1年超	1,236百万円																																
合計	1,955百万円																																
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>																																
③ 支払リース料及び減価償却費相当額	③ 支払リース料及び減価償却費相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>651百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>651百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	651百万円	減価償却費相当額	651百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>748百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>748百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	748百万円	減価償却費相当額	748百万円																								
支払リース料	651百万円																																
減価償却費相当額	651百万円																																
支払リース料	748百万円																																
減価償却費相当額	748百万円																																
④ 減価償却費相当額の算定方法	④ 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																

(有価証券関係)

有価証券

前連結会計年度(平成18年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年8月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	541	1,350	808
その他	6,178	6,263	85
小計	6,720	7,614	894
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	6,720	7,614	894

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行なうこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年8月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	29
非上場債券	1,000
マネー・マネジメント・ファンド	11,067
コマーシャル・ペーパー	30,958

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	1,000	—	—	—
その他	31,000	—	—	—
合計	32,000	—	—	—

当連結会計年度(平成19年8月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年8月31日)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	527	968	441
その他	1,173	1,204	30
小計	1,701	2,172	471
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	14	10	3
その他	21,596	20,140	1,456
小計	21,610	20,151	1,459
合計	23,311	22,323	987

(注) 減損処理にあたっては、当連結会計年度における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年8月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	29
非上場債券	-
マネー・マネジメント・ファンド	11,717
コマーシャル・ペーパー	11,979

3 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成19年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券				
社債	-	-	-	-
その他	12,000	-	-	-
合計	12,000	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等の際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は退職金制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項(平成18年8月31日)

1 退職給付債務	△894百万円
2 年金資産	635百万円
<hr/>	
3 未積立退職給付債務	△258百万円
4 未認識数理計算上の差異	141百万円
<hr/>	
5 連結貸借対照表計上純額	△116百万円
6 前払年金費用	一百万円
<hr/>	
7 退職給付引当金	△116百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

1 勤務費用	61百万円
2 利息費用	15百万円
3 期待運用収益	△12百万円
4 数理計算上の差異の費用処理額	6百万円
<hr/>	
5 退職給付費用	71百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1 割引率	2.0%
2 期待運用収益率	2.0%
3 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
4 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度一括処理

5 複数事業主制度による企業年金にかかる年金資産の当社分(掛金拠出割合による)

3,173百万円

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社は退職金制度はありません。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年8月31日)

1 退職給付債務	△806百万円
2 年金資産	647百万円
<hr/>	
3 未積立退職給付債務	△159百万円
4 未認識数理計算上の差異	△15百万円
<hr/>	
5 連結貸借対照表計上純額	△175百万円
6 前払年金費用	118百万円
<hr/>	
7 退職給付引当金	△293百万円

3 退職給付費用に関する事項(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

1 勤務費用	64百万円
2 利息費用	17百万円
3 期待運用収益	△12百万円
4 数理計算上の差異の費用処理額	141百万円
<hr/>	
5 退職給付費用	211百万円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

1 割引率	1.6%
2 期待運用収益率	2.0%
3 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
4 数理計算上の差異の処理年数	翌連結会計年度一括処理

5 複数事業主制度による企業年金にかかる年金資産の当社分(掛金拠出割合による)

2,719百万円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年8月31日)		当連結会計年度 (平成19年8月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
流動資産	繰延税金資産	流動資産	繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	310百万円		201百万円
	賞与引当金損金算入限度超過額		賞与引当金損金算入限度超過額
	190百万円		172百万円
	未払事業所税		未払事業所税
	86百万円		83百万円
	子会社の繰越欠損金		子会社の繰越欠損金
	168百万円		100百万円
	その他		その他有価証券評価差額金
	51百万円		169百万円
	小計		その他
	806百万円		53百万円
	繰延税金負債		小計
	その他有価証券評価差額金		782百万円
	34百万円		評価性引当額
	為替差益		△15百万円
	340百万円		小計
	小計		767百万円
	375百万円		繰延税金負債
	計		為替差益
	431百万円		467百万円
固定資産	繰延税金資産	固定資産	繰延税金資産
	退職給付引当金超過額		退職給付引当金超過額
	47百万円		70百万円
	投資有価証券評価損否認		投資有価証券評価損否認
	121百万円		121百万円
	子会社の繰越欠損金		子会社の繰越欠損金
	103百万円		176百万円
	減損損失		減損損失
	63百万円		202百万円
	その他		その他有価証券評価差額金
	87百万円		229百万円
	小計		その他
	421百万円		87百万円
	評価性引当額		小計
	△104百万円		888百万円
	合計		評価性引当額
	317百万円		△176百万円
	繰延税金負債		合計
	その他有価証券評価差額金		711百万円
	326百万円		繰延税金負債
	計		その他有価証券評価差額金
	△9百万円		0百万円
	繰延税金資産純額		計
	422百万円		710百万円
			繰延税金資産純額
			1,010百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 連結財務諸表規則第15条の5第3項により注記を省略しております。		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左	

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

当社グループは、家具及びホームセンター用品の小売業を主たる業務とする単一事業であります。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

当社グループは、家具及びホームセンター用品の小売業を主たる業務とする単一事業であります。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

本邦以外の国または、地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

本邦以外の国または、地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自平成17年9月1日 至平成18年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1株当たり純資産額	2,934.69円	3,049.37円
1株当たり当期純利益	175.63円	156.35円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載をしております。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載をしております。

(注) 算定上の基礎
1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
当期純利益	9,020百万円	8,019百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	9,020百万円	8,019百万円
普通株式の期中平均株式数	51,356千株	51,290千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
—	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年10月19日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得すること決議いたしました。</p> <p>自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>①取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率の向上を図るため。</p> <p>②取得方法 市場による買付け</p> <p>③取得する株式の種類、数量及び価額 普通株式 1,300千株(上限) 取得価額の総額 4,000百万円(上限)</p> <p>④取得期間 平成19年10月22日～平成19年12月28日</p> <p>なお、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況 (2) 取締役会決議による取得の状況」に記載のとおり、平成19年11月29日現在で1,155千株、3,715百万円自己株式を取得しております。</p> <p>(取締役に対するストックオプション制度の導入)</p> <p>当社は、平成19年11月29日開催の定時株主総会において、「取締役に対するストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件」を決議し、ストックオプションのための報酬等として新株予約権を年額55百万円の範囲で付与することとなりました。なお、その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債 割賦未払金	6	3	1.3	平成21年
1年内返済割賦未払金	2	2	1.3	—
計	9	6	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 その他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 （百万円）	2年超3年以内 （百万円）	3年超4年以内 （百万円）	4年超5年以内 （百万円）
その他の有利子負債	2	0	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
〈資産の部〉						
I 流動資産						
1 現金及び預金			12,520		10,525	
2 受取手形			111		93	
3 売掛金			1,722		1,761	
4 有価証券			49,290		38,971	
5 商品			8,599		8,303	
6 前払費用			486		486	
7 関係会社短期貸付金			1,089		831	
8 未収入金	※2		369		1,090	
9 短期差入保証金			1		0	
10 預け金			753		2,674	
11 繰延税金資産			83		54	
12 その他	※2		259		1,106	
13 貸倒引当金			△1		△1	
流動資産合計			75,285	43.7	65,898	38.8
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1)建物		40,956		45,383		
減価償却累計額		12,007	28,949	13,573	31,809	
(2)構築物		2,819		3,019		
減価償却累計額		1,590	1,228	1,719	1,300	
(3)車輛運搬具		17		13		
減価償却累計額		17	0	12	0	
(4)器具備品		1,178		1,136		
減価償却累計額		906	271	861	275	
(5)土地			38,747		38,845	
(6)建設仮勘定			2,045		1,332	
有形固定資産合計			71,244	41.4	73,564	43.3
2 無形固定資産						
(1)借地権			1,538		237	
(2)ソフトウェア			25		32	
(3)施設利用権			104		104	
(4)電話加入権			42		42	
無形固定資産合計			1,710	1.0	416	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			1,376		7,075	
(2) 関係会社株式			300		358	
(3) 出資金			0		0	
(4) 長期貸付金			4,430		4,094	
(5) 長期前払費用			2		175	
(6) 長期差入保証金			12,711		13,052	
(7) 保険積立金			949		818	
(8) 賃貸用不動産			3,324		3,324	
(9) 繰延税金資産			-		929	
(10) その他			1,026		543	
(11) 貸倒引当金			△208		△208	
投資その他の資産合計			23,913	13.9	30,164	17.7
固定資産合計			96,867	56.3	104,145	61.2
資産合計			172,152	100.0	170,044	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年8月31日)		当事業年度 (平成19年8月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
〈負債の部〉						
I 流動負債						
1	支払手形		11,365		1,105	
2	買掛金		4,273		11,453	
3	未払金		1,354		456	
4	未払法人税等		3,701		1,992	
5	未払費用		465		446	
6	前受金		1,039		812	
7	預り金		27		19	
8	賞与引当金		283		283	
9	設備支払手形		213		255	
10	その他		129		9	
	流動負債合計		22,852	13.3	16,833	9.9
II 固定負債						
1	繰延税金負債		9		-	
2	退職給付引当金		116		293	
3	その他		256		1,020	
	固定負債合計		381	0.2	1,313	0.8
	負債合計		23,233	13.5	18,146	10.7
〈純資産の部〉						
I 株主資本						
1	資本金		16,533	9.6	16,533	9.7
2	資本剰余金					
	(1)資本準備金	19,344			19,344	
	資本剰余金合計		19,344	11.2	19,344	11.4
3	利益剰余金					
	(1)利益準備金	1,295			1,295	
	(2)その他利益剰余金					
	別途積立金	102,300			110,300	
	繰越利益剰余金	8,998			7,118	
	利益剰余金合計		112,593	65.4	118,713	69.8
4	自己株式		△85	△0.0	△2,105	△1.2
	株主資本合計		148,386	86.2	152,486	89.7
II 評価・換算差額等						
1	その他有価証券評価 差額金		532		△589	
	評価・換算差額等合計		532	0.3	△589	△0.4
	純資産合計		148,918	86.5	151,897	89.3
	負債純資産合計		172,152	100.0	170,044	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
I 売上高							
売上高			83,824	100.0	83,598	100.0	
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		8,914		8,599			
2 当期商品仕入高		56,584		56,619			
合計		65,498		65,219			
3 他勘定振替高	※ 1	△57		△52			
4 商品期末たな卸高		8,599	56,841	67.8	8,303	56,863	68.0
売上総利益			26,982	32.2		26,735	32.0
III 販売費及び一般管理費							
1 運送費		1,196		1,214			
2 広告宣伝費		440		742			
3 販売促進費		9		7			
4 支払手数料		459		482			
5 貸倒引当金繰入額		-		1			
6 役員報酬		59		48			
7 給料及び手当		5,937		5,898			
8 従業員賞与		303		240			
9 賞与引当金繰入額		283		283			
10 退職給付費用		71		211			
11 法定福利費		698		668			
12 厚生費		247		251			
13 採用費		31		33			
14 賃借料		3,722		3,662			
15 減価償却費		408		345			
16 修繕費		62		54			
17 租税課金		365		312			
18 保険料		15		18			
19 店舗管理費		253		238			
20 電算機費用		85		87			
21 水道光熱費		821		780			
22 通信費		107		103			
23 消耗品費		502		474			
24 交際費		1		1			
25 雑費		640	16,727	20.0	1,294	17,457	20.9
営業利益			10,255	12.2		9,277	11.1

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)		当事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
IV 営業外収益					
1 受取利息		176		209	
2 有価証券利息		397		1,710	
3 受取配当金		7		10	
4 仕入割引		1		0	
5 為替差益		858		315	
6 受取賃貸料		295		1,316	
7 子会社店舗関連収入	※2	—		686	
8 受取手数料		146		146	
9 雑収入		370	2,253	386	4,782
					5.7
V 営業外費用					
1 支払貸借料		206		—	
2 賃貸原価		—		1,131	
3 雑損失		48	254	61	1,193
					1.4
経常利益			12,254		12,866
					15.4
VI 特別利益					
1 固定資産売却益	※3	2,879	2,879	0	0
					0.0
VII 特別損失					
1 固定資産処分損	※4	1		193	
2 減損損失	※5	156		345	
3 関係会社株式評価損		—	158	541	1,080
					1.3
税引前当期純利益			14,975		11,786
					14.1
法人税、住民税 及び事業税		5,937		4,994	
法人税等調整額		202	6,140	△149	4,845
					5.8
当期純利益			8,835		6,940
					8.3

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
			利益準備金	その他利益剰余金				
		資本準備金		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	1,295	96,500	6,829	△68	140,434	
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立				5,800	△5,800		—	
剰余金の配当					△865		△865	
当期純利益					8,835		8,835	
自己株式の取得						△17	△17	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	5,800	2,169	△17	7,952	
平成18年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	1,295	102,300	8,998	△85	148,386	

	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
平成17年8月31日残高(百万円)	258
事業年度中の変動額	
別途積立金の積立	
剰余金の配当	
当期純利益	
自己株式の取得	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	274
事業年度中の変動額合計(百万円)	274
平成18年8月31日残高(百万円)	532

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
			利益準備金	その他利益剰余金				
		資本準備金		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	1,295	102,300	8,998	△85	148,386	
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立				8,000	△8,000		-	
剰余金の配当					△821		△821	
当期純利益					6,940		6,940	
自己株式の取得						△2,019	△2,019	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計(百万円)	-	-	-	8,000	△1,880	△2,019	4,100	
平成19年8月31日残高(百万円)	16,533	19,344	1,295	110,300	7,118	△2,105	152,486	

	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
平成18年8月31日残高(百万円)	532
事業年度中の変動額	
別途積立金の積立	
剰余金の配当	
当期純利益	
自己株式の取得	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△1,121
事業年度中の変動額合計(百万円)	△1,121
平成19年8月31日残高(百万円)	△589

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法によっ ています。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 期末決算日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売 却原価は移動平均法により算 定)によっています。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によ っています。</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品…売価還元法による原価法によ っています。	同左
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降取 得した建物(建物附属設備を除 く)については、定額法によっ ています。 なお、主要な減価償却資産の耐 用年数は次のとおりでありま す。 建物 3年～50年 構築物 10年～20年 器具備品 2年～10年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっています。 ただし、自社利用のソフトウェ アについては、社内における利 用可能期間(5年)に基づく定額法 によっております。</p> <p>(3) 投資その他の資産(長期前払費 用) 定額法によっています。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正 ((所得税法等の一 部を改正する法律 平成19年3月30日 法令第6号)及び(法人税法施行令の一 部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、平成19年4月1 日以降に取得したものについては、改 正後の法人税法に基づく減価償却方法 に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽 微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 投資その他の資産(長期前払費 用) 同左</p>
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備え るため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権 等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能 見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(追加情報) 当事業年度より、給与規程の改訂により賞与の支給対象期間及び支給時期を変更しております。支給対象期間は従来の11月21日から5月20日までを9月1日から2月28日までに、5月21日から11月20日までを3月1日から8月31日までに、支給時期は従来の6月と12月を4月と10月に変更しております。この変更により賞与引当金繰入額が125百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が各々125百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度において、一括処理することとしております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
6 消費税等の会計処理	税抜方式によっております。	同左

(会計処理方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針 第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は156百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、当該各資産の金額から直接控除しております。	_____
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部合計に相当する金額は1,489億1千8百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	_____

(表示方法の変更)

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
_____	(損益計算書関係) 1 賃貸原価 前事業年度まで、不動産の転貸取引に係る費用は、営業外費用の「支払賃借料」として表示しておりましたが、当事業年度に自社保有店舗にテナントを誘致したことに伴い、賃貸資産に係る減価償却費等と合算して「賃貸原価」と表示しております。 2 子会社店舗関連収入 前事業年度まで営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「子会社店舗関連収入」については、当事業年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、区分掲記することとしました。 なお、前事業年度の「子会社店舗関連収入」は68百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
_____	1 保証債務 子会社の債務引受型決済サービス契約による債務を保証 (株)島忠ホームズ 1,714百万円 ※2 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する資産の合計額は2,028百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
※1 他勘定振替高の主なるものは、固定資産及び消耗品費、店舗管理費への振替であります。	※1 同左
※2 _____	※2 関係会社との取引高は次のとおりであります。 子会社店舗関連収入 686百万円
※3 固定資産売却益の内訳 土地 2,879百万円	※3 固定資産売却益の内訳 車輛運搬具 0百万円
※4 固定資産処分損の内訳 建物(除却損) 1百万円 構築物(除却損) 0百万円 車輛運搬具(売却損) 0百万円 器具備品(除却損) 0百万円 計 1百万円	※4 固定資産処分損の内訳 建物(除却損) 145百万円 構築物(除却損) 34百万円 器具備品(除却損) 13百万円 計 193百万円
※5 減損損失 当事業年度から当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。 主な用途 種類 場所 ①遊休資産 建物・土地 埼玉県さいたま市他 ②賃貸不動産 土地 埼玉県久喜市 当社は原則として店舗については店舗を基本単位として遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産を基礎としてグルーピングした減損損失の検討を行いました。その結果、近年の継続的な地価の下落や賃料水準の低迷等により、時価または将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ることとなった資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少を減損損失(156百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物4百万円、土地152百万円であります。なお、当社の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として固定資産税評価額を合理的に調整して算出した額を使用しております。	※5 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上いたしました。 主な用途 種類 場所 ①店舗 建物、土地他 千葉県他 ②遊休資産 建物他 東京都 当社は原則として店舗については店舗を基準単位として、遊休資産及び賃貸不動産については個々の資産を基礎としてグルーピングし、減損損失の検討を行いました。その結果、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、売却により処分する方針が決定した店舗、遊休資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(345百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物216百万円、構築物9百万円、器具備品2百万円、土地116百万円であります。なお、当社の回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売買契約が成立している店舗については売買契約金額を使用し、売却や他の転用が困難な資産はゼロ評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成17年9月1日 至 平成18年8月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	29,587	5,471	—	35,058

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,471 株

当事業年度(自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	35,058	601,061	—	636,119

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,461株
会社法第165条第2項による定款の定めに基づく自己株式の取得 595,600株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)				当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	科目	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
器具備品	439	211	227	器具備品	620	304	316
ソフトウェア	51	20	30	ソフトウェア	120	40	79
合計	490	231	258	合計	740	345	395
<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>			
② 未経過リース料期末残高相当額				② 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 98百万円				1年内 131百万円			
1年超 152百万円				1年超 263百万円			
合計 251百万円				合計 395百万円			
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>				<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産及び無形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>			
③ 支払リース料及び減価償却費相当額				③ 支払リース料及び減価償却費相当額			
支払リース料 100百万円				支払リース料 131百万円			
減価償却費相当額 100百万円				減価償却費相当額 131百万円			
④ 減価償却費相当額の算定方法				④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によりしております。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度及び、当事業年度に係る「子会社及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年8月31日)	当事業年度 (平成19年8月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <p>未払事業税 276百万円</p> <p>賞与引当金損金算入 限度超過額 114百万円</p> <p>未払事業所税 31百万円</p> <p>その他 36百万円</p> <hr/> <p>小計 458百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 34百万円</p> <p>為替差益 340百万円</p> <hr/> <p>小計 375百万円</p> <hr/> <p>計 83百万円</p> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金超過額 47百万円</p> <p>投資有価証券評価損否認 121百万円</p> <p>減損損失 63百万円</p> <p>その他 85百万円</p> <hr/> <p>小計 317百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 326百万円</p> <hr/> <p>計 △9百万円</p> <p>繰延税金資産純額 74百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>流動資産 繰延税金資産</p> <p>未払事業税 161百万円</p> <p>賞与引当金損金算入 限度超過額 114百万円</p> <p>未払事業所税 28百万円</p> <p>その他 47百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 169百万円</p> <hr/> <p>小計 522百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>為替差益 467百万円</p> <hr/> <p>小計 467百万円</p> <hr/> <p>計 54百万円</p> <p>固定資産 繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金超過額 70百万円</p> <p>投資有価証券評価損否認 121百万円</p> <p>減損損失 202百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 229百万円</p> <p>関係会社株式評価損否認 218百万円</p> <p>その他 86百万円</p> <hr/> <p>計 929百万円</p> <p>繰延税金資産純額 983百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>財務諸表等規則第8条の12第3項により注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
1株当たり純資産額	2,899.84円	2,992.87円
1株当たり当期純利益	172.03円	135.32円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載をしております。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないため、記載をしております。

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)
当期純利益	8,835百万円	6,940百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	8,835百万円	6,940百万円
普通株式の期中平均株式数	51,356千株	51,290千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)	当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)												
	<p>(子会社吸収合併)</p> <p>当社は、平成19年9月1日付で、子会社である株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠を吸収合併しております。</p> <p>1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事業の名称 株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠</p> <p>(2) 事業の内容 家具・ホームセンター店舗の運営</p> <p>(3) 企業結合の法的形式 当社を存続会社とする吸収合併(簡易合併)</p> <p>(4) 結合後企業の名称 株式会社島忠</p> <p>(5) 取引の目的を含む取引の概要 当社は、経営資源の集中と経営の効率化を図ることを目的に、当社の全額出資子会社である株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠の3社を吸収合併することとし、平成19年6月21日合併契約を締結し、平成19年9月1日付にて合併いたしました。</p> <p>2. 財産の引継ぎ 合併期日において株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠の資産・負債及び権利義務の一切を引継いでおります。なお、引継いだ資産及び負債の額(当社債権・債務相殺消去後)は次の通りであります。</p> <table border="1" data-bbox="715 1205 1327 1339"><thead><tr><th></th><th>資産</th><th>負債</th></tr></thead><tbody><tr><td>株式会社関西島忠</td><td>6,124百万円</td><td>3,335百万円</td></tr><tr><td>株式会社島忠ホームズ</td><td>6,794百万円</td><td>4,606百万円</td></tr><tr><td>株式会社関東島忠</td><td>1,830百万円</td><td>510百万円</td></tr></tbody></table> <p>3. 実施した会計処理の概要 本合併は、「企業結合に係る会計基準(平成15年10月31日企業会計審議会)」及び「企業結合会計及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。 なお、次事業年度において、抱合せ株式消滅差益を3,086百万円特別利益に計上する見込みであります。</p>		資産	負債	株式会社関西島忠	6,124百万円	3,335百万円	株式会社島忠ホームズ	6,794百万円	4,606百万円	株式会社関東島忠	1,830百万円	510百万円
	資産	負債											
株式会社関西島忠	6,124百万円	3,335百万円											
株式会社島忠ホームズ	6,794百万円	4,606百万円											
株式会社関東島忠	1,830百万円	510百万円											

<p>前事業年度 (自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日)</p>
	<p>(自己株式の取得) 当社は、平成19年10月19日開催の取締役会において、会社法第165条第2項の規定に基づき、自己株式を取得すること決議いたしました。 自己株式取得に関する取締役会の決議内容 ①取得理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とし、資本効率の向上を図るため。 ②取得方法 市場による買付け ③取得する株式の種類、数量及び価額 普通株式 1,300千株(上限) 取得価額の総額 4,000百万円(上限) ④取得期間 平成19年10月22日～平成19年12月28日 なお、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 2自己株式の取得等の状況 (2)取締役会決議による取得の状況」に記載のとおり、平成19年11月29日現在で1,155千株、3,715百万円自己株式を取得しております。</p> <p>(取締役に対するストックオプション制度の導入) 当社は、平成19年11月29日開催の定時株主総会において、「取締役に対するストックオプションのための報酬等の額及び内容決定の件」を決議し、ストックオプションのための報酬等として新株予約権を年額55百万円の範囲で付与することとなりました。なお、その内容は「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)武蔵野銀行	67,663	377
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	227	208
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	157	175
		(株)みずほフィナンシャルグループ	218	159
		三菱UFJニコス(株)	50,000	15
		そしあす証券(株)	16,000	28
		三菱UFJ証券(株)	26,388	29
		(株)ジャックス	25,000	5
		SBIホールディングス(株)	126	3
		日本電信電話(株)	2	1
	その他	120	1	
計		185,903	1,006	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)	
有価証券	その他有 価証券	投資信託受益証券		
		野村証券ユーロ建 マネー・マネジメント・ファンド	4,632百万口	7,345
		野村証券ドル建 マネー・マネジメント・ファンド	3,767百万口	4,371
		グローバル債権ファンド	10,000百万円	10,495
		グローバルソブリン	4,538百万口	3,575
		十二単衣	1,083百万口	1,204
		コマーシャルペーパー		
		野村証券	3,000百万円	2,994
		大和証券SMBC	3,000百万円	2,998
		ジャックス	6,000百万円	5,985
小計		—	38,971	
投資有価 証券	その他有 価証券	投資信託受益証券		
		グローバルリート	1,078百万円	972
		欧州リート	1,008百万口	885
		3分法	2,225百万口	2,282
		マイストーリーB	1,963百万円	1,929
小計		—	6,069	
計		—	45,041	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,956	5,387	960 (216)	45,383	13,573	2,165	31,809
構築物	2,819	359	158 (9)	3,019	1,719	242	1,300
車両運搬具	17	-	4	13	12	0	0
器具備品	1,178	103	145 (2)	1,136	861	84	275
土地	38,747	980	881 (116)	38,845	-	-	38,845
建設仮勘定	2,045	5,233	5,945	1,332	-	-	1,332
有形固定資産計	85,765	12,063	8,097 (345)	89,731	16,166	2,491	73,564
無形固定資産							
借地権	—	—	—	237	-	-	237
ソフトウェア	—	—	—	57	24	9	32
施設利用権	—	—	—	178	74	22	104
電話加入権	—	—	—	42	-	-	42
無形固定資産計	—	—	—	515	99	32	416
長期前払費用	4	182	—	186	10	8	175

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ホームズ神戸西店	2,504百万円
	ホームズ川越店	1,716百万円
土地	東久留米市前沢5丁目	765百万円
	さいたま市西区三橋5丁目	101百万円
建設仮勘定	横浜市栄区	1,200百万円
	ホームズ神戸西店	1,330百万円
	ホームズ川越店	2,016百万円

2 期中の主な減少は次の通りであります。

建物	閉店店舗 川越店	95百万円
土地	新規出店のための交換	
	小平市上水南町	765百万円
建設仮勘定	子会社への賃貸建物等の建設費振替	
	ホームズ神戸西店	3,031百万円
	ホームズ川越店	2,066百万円

3 ()表示につきましては当期減少額のうち、減損損失分を表示しております。

4 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	210	1	1	(注) 0	210
賞与引当金	283	283	283	-	283

(注)1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1 流動資産

(1) 現金及び預金

内訳		金額(百万円)
現金		174
預金	当座預金	305
	普通預金	10,045
	小計	10,351
合計		10,525

(2) 受取手形

相手先別内訳	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
(株)ジャックス	33	1か月以内	38
(株)ライフ	31	2か月以内	40
三菱UFJニコス(株)	28	3か月以内	11
		4か月以内	1
		5か月以内	1
		5か月超	-
計	93	計	93

(3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先別内訳	金額(百万円)
三井住友カード(株)	731
(株)クレディセゾン	252
三菱UFJニコス(株)	234
(株)ジェーシービー	174
その他のクレジット会社	336
一般顧客	32
計	1,761

(ロ) 滞留状況

前期繰越高 (百万円) A	当期発生高 (百万円) B	当期回収高 (百万円) C	期末残高 (百万円) D	回収率 (%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留日数 (日) $\frac{(A+D) \div 2}{B \div 12} \times \text{月平均営業日数}$
1,722	20,678	20,639	1,761	92.13	30.75

(注) 上記当期発生高には消費税等が含まれております。

(4) 商品

内訳	金額(百万円)
収納家具	470
リビング家具	517
ダイニング家具	460
ベッド	297
その他の家具	716
D I Y用品	2,002
家庭用品	1,602
インテリア用品	1,148
レジャー用品	1,086
合計	8,303

2 固定資産

(1) 長期差入保証金

差入先別内訳	金額(百万円)
横浜マル大青果(株)	1,621
宇佐美造林(株)	1,111
(株)日本製鋼所	938
(株)ヤマキチ	820
(有)船井興産	769
その他	7,791
計	13,052

3 流動負債

(1) 支払手形

相手先別内訳	金額(百万円)	期日別内訳	金額(百万円)
朝日電器(株)	174	1か月以内	427
(株)パモウナ	117	2か月以内	385
フジ産業(株)	116	3か月以内	292
(株)中央光商事	94		
日本ボデーパーツ工業(株)	87		
その他	513		
計	1,105	計	1,105

(2) 買掛金

相手先別内訳	金額(百万円)	相手先別内訳	金額(百万円)
アイリスオーヤマ(株)	552	菊屋(株)	386
中山福(株)	466	トーショー(株)	376
和気産業(株)	405	その他	9,266
		計	11,453

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	10,000株券、1,000株券、500株券、100株券、その他100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき、100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	<p>毎年8月31日現在1,000株以上所有の株主に対し、「お買物ご優待券」を次のとおり贈呈いたします。</p> <p>1 贈呈基準 1,000株以上の株主を対象として一律に贈呈 家具店……………割引対象額10万円と5万円の優待券をそれぞれ10枚ずつ ホームセンター店……300円の割引券を40枚</p> <p>2 優待方法 家具店……………1回のお買上金額3,000円以上優待券範囲内において、10%の割引をいたします。 ホームセンター店……1回のお買上金額3,000円以上につき、3,000円毎に300円を割引いたします。</p> <p>3 有効期限 12月1日より翌年11月30日まで</p>

(注) 平成19年11月29日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。

なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

<http://www.shimachu.co.jp>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第47期(自 平成17年 9月 1日 至 平成18年 8月31日)平成18年11月30日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

第48期中(自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日)平成19年5月 日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書を
平成19年9月3日に関東財務局長に提出

(4) 自己株券買付状況報告書

平成19年8月10日、平成19年9月7日、平成19年10月15日、平成19年11月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月30日

株式会社島忠
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 亨 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島忠及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載の通り、会社は、当連結会計年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月30日

株式会社島忠
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊟

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 ㊟

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島忠及び連結子会社の平成19年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月30日

株式会社島忠
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 亨 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成17年9月1日から平成18年8月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島忠の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載の通り、会社は、当事業年度から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年11月30日

株式会社島忠

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 ㊞

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島忠の平成19年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年9月1日付で、子会社である株式会社関西島忠、株式会社島忠ホームズ、株式会社関東島忠を吸収合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。